

東京都地域住宅等整備計画（復興基本方針関連（全国防災））の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
①計画の名称	東京都地域住宅等整備計画（復興基本方針関連（全国防災））
②都道府県名	東京都
③計画作成主体	東京都
④計画期間	平成23年度～27年度
⑤計画の目標	地震発生時の被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化を促進し、安心して安全な住まい・まちづくりを目指す。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	東京都において評価を行い、確定（平成29年2月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「東京都内の公営住宅における耐震化率」</p> <p>定義：都営住宅のうち、必要な耐震性を満たしている住宅の割合（東京都耐震改修促進計画による）</p> <p>評価方法：都営住宅管理状況及び事業実施状況をもとに算出した数値</p> <p>結果：従前値：68%（平成22年度）⇒目標値：90%（平成27年度） ⇒実績値：88%（平成27年度）</p> <p>結果の分析：平成22年度の従前値については、平成23年3月末診断データ等による推計値である。平成27年度に行った集計では、実績値88%と、従前値に比較して約20ポイント改善されており、着実に取組みの成果が上がっている。</p> <p>指標②：「東京都内の公営住宅における地震対策が行われたエレベーターの割合」</p> <p>定義：都営住宅のうち、地震対策（停電時自動着床装置）を実施したエレベーターの割合</p> <p>評価方法：都営住宅管理状況及び事業実施状況をもとに算出した数値</p> <p>結果：従前値：33%（平成22年度）⇒目標値：100%（平成27年度までの計画期間に設置対象としたもの） ⇒実績値：98%（平成27年度）</p> <p>結果の分析：都営住宅の地震対策が行われたエレベーターの割合については、事業実施状況をもとに平成27年度末の実績値98%と、着実に取組みの成果が上がっている。</p>

⑧結果の公表方法	東京都のインターネットにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>(事後評価の結果を踏まえ、次期地域住宅計画等に反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事後評価において、事業効果の発現状況が確認でき、事業により本計画の目標である安心で安全なまちづくりが図られていることが確認できた。 ・ 都営住宅の耐震化率については、引き続き災害に強い住宅・まちづくりの実現を推進する取組みとして、都営住宅の耐震化を促進する必要があるため、第2期東京都地域住宅防災・安全整備計画(防災・安全)において目標値を平成32年度100%と設定する。 ・ 都営住宅におけるエレベーターの地震対策については、災害に強い住宅・まちづくりの実現を推進する取組みとして、都営住宅のエレベーターの地震対策を促進する必要があるため、引き続き対策を推進していく。
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の東京都地域住宅等整備計画(復興基本方針関連(全国防災))について行ったものである。